

令和6年度 自己点検・評価報告書

大阪芸術大学附属大阪美術専門学校

評価の基本方針

(1) 評価の目的

実践的な職業教育を行う機関として、関係業界等のニーズを踏まえ、どのような理念、目的、目指す人材等を掲げているか、また、質の高い職業教育が享受できる学校運営へと改善し、専門学校教育の発展を目指すために行う。

(2) 評価体制

本校自己点検実施委員会(構成員は校長、専任教員、事務局事務長、事務局課長)にて評価する。

(3) 評価の基準

平成 25 年 3 月に文部科学省より発表された「専修学校における学校評価ガイドライン」をふまえて設定した全 49 項目について実施する。

授業アンケート、卒業生アンケート等を活用する。

(4) 評価の公表

自己点検評価の結果は本校ホームページにて公開する。

目 次

評価項目一覧

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等	1
・理念・目的・育成人材像は定められているか	
・学校の特色は何か	
・学校の将来構想を抱いているか	
基準 2 学校運営	4
・運営方針は定められているか	
・事業計画は定められているか	
・運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	
・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	
・意思決定システムは確立されているか	
・情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
基準 3 教育活動	6
・各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	
・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか	
・カリキュラムは体系的に編成されているか	
・学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか	
・キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方針などが実施されているか	
・授業評価の実施・評価体制はあるか	
・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
・教員の専門性を向上させる研修を行っているか	
・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
・資格取得の指導体制はあるか	
基準 4 教育成果	11
・就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか	
・資格取得率の向上が図られているか	
・退学率の低減が図られているか	
・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	

基準 5 学生支援	12
・就職に関する体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制があるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか ・保証人と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか	
基準 6 教育環境	14
・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学外学習、インターンシップ、海外研修について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか	
基準 7 学生の募集と受け入れ	15
・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか	
基準 8 財務	16
・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか	
基準 9 法令等の遵守	17
・法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己点検・自己評価結果を公開しているか	
基準 10 社会貢献	18
・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	
基準 11 国際交流	18
・グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか	

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

点検項目【1-1】 理念・目的・育成人材像は定められているか

学校としての理念・目標は、学生便覧の「I 本校の理念」に掲げられている。

それによれば「教育理念」は、

1. 芸術における自由な精神の尊重を踏まえ、広い視野に立った豊かな創造性を育てる。
2. 専攻分野での極端なセクショナリズムを排し、総合的な学問と芸術の両立を確立させる。
3. 国際的な視野に立って展開し、伝統形式にとらわれず、伝統の持つ精神を高揚しつつ、深く掘り下げ、新しい芸術を生み出す。そしてこれらを踏まえ、高度な職業能力を身につけた人材を養成し、社会に貢献することを目指す。

さらに具体的な「教育方針」として、

1. 技術と知識における基礎力を充実させ、応用能力向上に徹底した指導体制をとる。
2. 人間性及び自主性を育て、社会生活を営む上で重要なコミュニケーション能力を高める。
3. 専門教育科目では6ヶ月で基礎を学び、クリエイティブとは何かを身につける。さらに専門基礎を6ヶ月、各コースで1年間または2年間、自分のめざす分野での技術と知識の向上に磨きをかける。

としている。

大阪芸術大学の附属校として、「自由の精神の徹底」「創造性の奨励」「総合のための分化と境界領域の開拓」「国際的視野にたったの展開」「実用的合理性の重視」という大学と共通の建学の精神が掲げられており、具体的な育成人材像については、「芸術専攻分野に関し高度な職業能力を身につけた人材」としている。

この内容は、入学案内書の各学科紹介に示している。

また、「教育目的、教育目標、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に関する規程」を制定し、その内容については、学生便覧や学生募集要項に掲載している。

点検項目【1-2】 学校の特色は何か

「作品を生み出す力」その源は「自由の精神」にある。既成の概念にとらわれることなく、自らの感性を磨き、新しい美、新しいモノづくりに挑戦していく。この「自由の精神」を本校は最も大切にしている。

本校は、あらゆる面からこの「自由の精神」をサポートしている。たとえば、学びの選択肢を豊富に用意している。学科は総合デザイン学科とコミック・アート学科の2つであるが、各学科に5コースずつ計10のコースを設けている。また、1年次限定ではあるが、転学科、転コースができる機会も設けている。

さらに、将来の進路の選択肢が多いことがあげられる。総合デザイン学科は3年間で即戦力となる人材へと育成し、コミック・アート学科は2年間でアーティストへの道を切り開く力をつけていく。当然のことであるが、コミック・アート学科の学生に対しても就職や進学希望者への支援もしっかり行っている。

また、現校長は考え方・作り方・伝え方・学び方のものさしである「ビセン7則」を制定した。内容は以下のとおりである。

- 1 最小の表現で最大の効果を(情報の優先順位を定め、速度と密度のある表現に)
- 2 ユーモアは魔法の薬(コミュニケーションを楽しく行き交わず遊び心)
- 3 語れるモノづくり(絵本をつくるように物語を見える化させる)
- 4 広い視野と小さな視点(物事の本質を見抜き、具体的なことから取り組む)
- 5 残すものと新しくするもの(文化を守り、時代の変化を読み取る)

- 6 わかりやすさの設計(読み解く力・比喻する力・図化する力を磨く)
- 7 喜びのバトンをつなぐ(トキメキを次へとリレーする)

点検項目【1-3】学校の将来構想を抱いているか

学院の創立 80 周年となる 2025 年に向けて令和 2 年度から 5 年の期間でグループ各校の事業の展望、教育活動の指標に係る将来構想(中期計画)として、『大阪芸術大学グループビジョン 2025』を策定した。

この中で本校は次の 7 つのビジョンを設定し、その実現に向けて取り組んでいる。

◇ビジョン 1

常に新たなモノづくりに挑戦する自由闊達な精神を尊重し、自由度と柔軟性の高い教育の維持・発展に努める。学びの選択肢を豊富に用意し、他コース授業の受講や転コースをはじめフレキシブルな教育カリキュラムを推進するとともに、大阪芸術大学グループとしての海外セミナーや国際交流展など、一人ひとりの個性と可能性を伸ばし、豊かな創造性を育む学びを充実させる。

◇ビジョン 2

実社会に即した能力を磨き、芸術を通して社会や文化の発展に貢献できる機会を拡充させる。学内外のコンクールやイベントで作品を発表する機会をシラバスに盛り込み充実させる一方で、産学協同プロジェクトやコンペ等への積極的な参加を図り、学びの過程や成果を実践的に展開しながら社会と接点を持つ質の高い教育活動を推進する。

◇ビジョン 3

社会的・実践的な対応力や仕事に対する責任感を高める学びへの取り組みを強化する。最先端の職業人を招聘する特別講義、業界ニーズや学生の意識変化に即したカリキュラムの見直し、インターンシップ等に注力するとともに、地元団体とのボランティア活動等も推奨し、技能習得のみならず「人間力」と高い就労意識を育んで、社会に貢献できる人材の育成に取り組む。

◇ビジョン 4

専門性と実践性の高い学びを提供できる充実した教育施設・設備を整備しており、コンピュータ室への最新のパソコン導入をはじめ、今後もさらに施設や設備の拡充を行う。また LED 照明の導入や空調設備改善、老朽化施設の改修工事等を順次実施し、学生がより安心して快適に学べる環境の整備を図る。

◇ビジョン 5

2 学科 10 コース 13 分野を開講する専門学校として、専門性の高い教員や実務経験豊富な教員など様々な角度から学生の能力向上を図る人材を配置している。さらに個々の学生の資質やスキルを見極めたフレキシブルな教育を実践するため、教員の年齢構成や教育の活性化にも配慮しながら力量のある人材の積極的な採用と配置を進める。

◇ビジョン 6

学びの意欲をサポートするため多彩な奨学金制度を実施しており、経済的支援を求める学生の要望により幅広く柔軟に応えるべく、制度の見直しや最適化に取り組む。健康相談や心の相談、生活相談などにも対応し、カウンセラー室など学生生活全般に渡ってよりきめ細かく支援できる体制の整備を行う。また外国人留学生に対する相談窓口の強化を進める。

◇ビジョン 7

1 年次から就職・キャリア支援プログラムを作成し、就職および進路に対するサポート活動を展開している。2020 年度入学生よりコミック・アート学科でキャリアデザインの科目を新たに設置し、職業

観の形成や就職活動の意識づけを促進させる。学生一人ひとりの資質や希望を尊重しながら、ガイダンスやセミナー、個人面談、4 年制大学への編入学指導など様々な支援を実施し、社会状況と学生の要望に応じた見直しと強化を行う。

基準2 学校運営

点検項目【2-1】 運営方針は定められているか

「運営方針」として明文化したものはなく、学校部署ごとで年度ごとに作成する業務目標(「目標設定届」)や、事務局で適宜開かれる連絡会、専任教員による教員会において提起・共有された議案等(各種事業の実施計画や教育課程の改定案等)を総合して学校の運営方針としている。

また、『大阪芸術大学グループビジョン2025』により、本校の将来構想・活動指標として、7つのビジョンを設けたことから、このビジョンへの取り組みが即ち本校の運営方針として位置づけられている。

点検項目【2-2】 事業計画は定められているか

事務局(事務部門)においては、毎年度、部署ごとに数値目標を伴う「目標設定届」の作成・提出を義務づけており、翌年にはその達成状況の報告を求めている。これにより、事務局(事務部門)レベルにおける単年度の事業計画(事業目標)が設定されている。教学面に関しては、教員会等において適宜、教育課程(カリキュラム)等の見直しが図られ、単年度ないし中期的な目標・計画の設定が行われているが、現在のところ、事務部門のような「目標設定届」の作成・報告義務は課されていない。

また、事務・教学の部門を超えた専門学校全体としての中長期的な事業計画としては、令和2年に設けられた『大阪芸術大学グループビジョン2025』における本校の7つのビジョンがこれに相当する。

点検項目【2-3】 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか

運営組織については「組織機構図」「事務分掌規程」において明確に示されており、これらの規程に基づき各セクションが構成され、業務を遂行している。

理事会、評議員会は「寄附行為」、教員会は「学則」、各種委員会は「委員会規程」によって、それぞれの組織・構成員、審議事項及び意思決定のプロセスが規定されており、効率的に機能している。

それぞれの会議体において審議事項に係る決議録、議事録が作成・保管されており、教員会においては、議事録を全教職員に配布して審議内容の周知と共有化を図っている。

日常的に生じる連絡事項に関しては、事務局内においては打ち合わせ会議や文書回覧等により、また、教員については(適宜、非常勤も含め)資料の個別配布、掲示という形で周知を行っている。重要な事項については「稟議書」を作成し、事務長、校長の承認のもと、理事長決裁を得る形になっている。

点検項目【2-4】 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか

教職員採用については、現状の学科・コースの構成、学生数、カリキュラムに基づき、必要に応じ行っている。

本校では公募による教員募集は行っていないが、これは本校の扱う領域が公募の難しい専門領域であることに起因しており、前任者や近接領域を専門とする教員からの紹介や推薦等により候補者を選定し、理事会の承認を得て採用している。

人事考課は教員、職員とも実施していないが、教員については校長が日常の教育活動、研究活動を評価し、昇格の推薦基準としている。賃金については「給与規程」が整備されており、これに基づき支給されている。

専任教員、職員ともに高年齢化の傾向にあり、今後の教育活動、業務への影響を考慮して対策を検討していく必要がある。教職員の採用プロセスとして、非常勤から専任へ登用されるケースも少なくないことから、若い世代の非常勤講師の積極採用にも取り組んでいきたい。また、教員の専門性に関して

採用時に精査しているが、美術・デザインの分野においては技術革新が目まぐるしく、教授・教育内容が時代のニーズに対応しているかの定期的な見極めが必要であると考えている。

点検項目【2-5】意思決定システムは確立されているか

学校運営における教学面での意思決定に関しては、「学則」ならびに「教員会運営規程」により、校長を議長とする教員会において議案の審議を行い、校長が決議することが定められている。

物品購入等の予算執行に関しては、別途、決裁権限規程を設けて運用している。また、業務上の各案件に関しては、原則として各部署の上長が判断を行うが、新規案件、学校・学院全体に係る案件、重要度が特に高い案件等については、稟議により理事長・学校長の決裁を得ることとして運用している。

点検項目【2-6】情報システム化等による業務の効率化が図られているか

学生に関する情報は、学生募集(入試)・教務・学籍(学費)・就職等の管理区分ごとに担当制が敷かれ取り扱われており、各種の情報がオフコン(学生情報の管理に特化したオフィスコンピュータ)のシステムによって有機的に一体化した構成となって運用されている。各担当部署が必要なデータを常に参照、分析することが可能な体制となっており、各種データの更新についても、担当制により、責任の所在を明確にした上で運用が行われている。

メンテナンスやデータバックアップについては、専門企業との連携で万全な体制を構築するとともに、情報セキュリティについても運用ポリシーや教育指導による人的セキュリティと、ネットワーク構成やプログラムによるシステムのセキュリティを組み合わせ管理してきたが、経年とともに、特にメンテナンスにおいて部品の調達が難しくなり、また、シラバスシステム開発業者の撤退、メンテナンスが不可能になるなどの理由から数年以内にはオフコンからパソコンへの管理体制に移行していく計画である。

基準3 教育活動

点検項目【3-1】各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか

各学科の教育目標・育成人材像、コースごとの教育目標は、以下のとおりである。

◇総合デザイン学科

現代社会における新しい資源といわれるデザインの概念や対象の多様化に対応できる基礎的、かつ専門的な知識・技術に加え、デザインの現場に必要な実践能力を修得することにより、各分野でデザインのプロフェッショナルとして活躍できる人材の養成を目標とする。

グラフィックデザインコース

デザインの社会的役割を理解し、思考力・感性・技術を磨く。

デジタルデザインコース

最新のデジタル技術に加え、企画から考え表現につなぐビジネス感覚を養い、リアルとバーチャルメディアで活躍できるデジタルクリエイターの養成を目標とする。

イラストレーションコース

プロとしてのイラスト描写技術を学び、自己表現の可能性を手に入れ、世界を広げる。

プロダクトデザインコース

創造性や客観性も培い人と暮らしを豊かにするモノの“機能美”を追求。

インテリアデザインコース

空間演出を広く学び、使う人の視点に立った快適な生活を提案(表現)出来ることを目指す。

◇コミック・アート学科

マンガ、コミックイラスト、アニメ、フィギュア、美術・工芸各コースの基礎的な知識・技術を修得する。マンガ、コミックイラスト、アニメ、フィギュアコースでは、各分野に必要とされる表現力・発想力を育み、クリエイターとして自立・活躍することを目指すと共に、幅広く社会全体の精神的豊かさにつながる発想力を生かせる人材の育成を目標とする。また、美術・工芸コースでは独創性・創造性に溢れた新しい表現を奨励し、クリエイターや芸術家として活躍できる人材の育成を目標とする。

マンガコース

時代や性別、国境にとらわれず、幅広く支持されるマンガを創作する。

コミックイラストコース

人を惹きつけるための洞察力や創造力、描写力で魅惑のキャラクターを創作。

アニメコース

幅広い手法にふれながら、国境や時代を超えて愛されるアニメの制作を。

フィギュアコース

最新のデジタル技術と、立体的な思考を身につけ平面を立体に出来る技術習得とオリジナル立体作品を造る。

美術・工芸コース

1年次後期より「絵画」、「版画」、「金工」、「陶芸」の4分野から1分野を選択。

各分野の目標

「絵画」：創作を通して自己表現を目指す。

「版画」：木版画や銅版画など様々な版画や、写真・グラフィックソフトを使ったデザインワー

ク・製本など、多彩な表現方法を学習する。多角的な視点で柔軟な発想のできるクリエイターを育む。

「金工」：金属工芸の技術を学び、金属の特徴を生かした作品を作る。

「陶芸」：芸術的表現力の養成を目指し、作家として、社会人として生きる力を育てる。

業界との結びつきで考えると、たとえば、総合デザイン学科デジタルデザインコースでは、ビジネスプロデュース会社と連携し、様々なアドバイスを受けている。

さらに課外活動として、企業や店舗から依頼を受け、実際のデザイン業務を行う「学生デザインビジネスプロジェクト」を実施していた。仕事の全工程を体験することで多様な社会対応力を習得し、報酬を受け取ることにより、仕事に対する責任感やプロ意識を高めるといふねらいがある。異業種交流会や産業交流フェアなどの地域のイベントにも参加し、顧客の開拓も進めていたが、担当していた教員が定年退職を迎え、現在は、各コース長が企業や自治体のニーズに応じて案件ごとに各コースの学生に活動させている。

カリキュラム作成においても、各コースの教員が業界のニーズを考慮し適宜改定等を行っている。業界のニーズを把握するためにも、学外で実務をしている教員を積極的に採用して授業内容の改定を行っている。

点検項目【3-2】 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか

各学科・コースの教育達成レベルは次のとおり。

◇総合デザイン学科

グラフィックデザインコース

- 1 年次:平面レイアウトや立体造形、コンピュータ操作の知識や技術を身につけ、デザイナーとしてのベースを築く。
- 2 年次:タイポグラフィやパッケージ、プランニング、広告や販促物の制作などを通して深めたいジャンルを見つける。
- 3 年次:産学協同プロジェクトやイベントで、企画立案から実際のデザインまでトータルに実践する力を磨き、進路につなげる。

デジタルデザインコース

- 1 年次:デッサンや造形の基礎を入り口に、PC 操作のスキル、Web デザインやデジタルデザインの表現方法を身につける。
- 2 年次:印刷メディア、デジタルメディアなどツールを駆使して多分野の制作に取り組み、チームでコンペにも挑戦。チームワークやメディアごとの発信方法を学ぶ。
- 3 年次:デジタルを使ったセールスプロモーションに取り組み、社会で発揮できる企画力や表現力、コミュニケーション能力を高める。

イラストレーションコース

- 1 年次:デッサンや色彩構成をはじめ、PC ソフトやプリントの専門技法を学び、発想力や表現力、プレゼンテーション力を養う。
- 2 年次:精密描写の技術や多様な画材による表現で制作力を高めつつ、各種メディアでの展開方法や印刷物制作の流れを体得する。
- 3 年次:自分のスタイルをビジネスに活かすか、求められる表現・技法で描く力を磨くか、専門性を深めて、社会の即戦力へ。

プロダクトデザインコース

- 1 年次:デッサンやスケッチで形を捉える力を鍛え、発泡スチロールの加工などで立体のバランスや構造について学ぶ。
- 2 年次:CG や CAD を使いこなし、立体を設計。自分が思い描いたモノをデザインして形にする過程で、造形感覚や考える力を鍛える。
- 3 年次:つくったモノを世に送り出すために、美しさや利便性を考え、どんなジャンルでも求められる商品を創れるプロをめざす。

インテリアデザインコース

- 1 年次:デッサンや造形、製図、CADを基礎から習得。自分で空間をデザインし、立体模型で表現することにも挑戦する。
- 2 年次:インテリアから照明や家具までの空間デザインを設計し、専門スキルを習得。資格試験にむけた勉強もすすめる。
- 3 年次:作品展や学外コンペティションへの出展をめざして制作する。作品を紹介するプレゼンテーションも実務に近い形で学ぶ。

◇コミック・アート学科

マンガコース

- 1 年次:ストーリーを生む創造力や読ませる構成力など、プロのノウハウを学習。デッサンやペンの使い方、デジタル技法も学ぶ。
- 2 年次:アナログ・デジタルの技法を使い、より完成度の高いキャラクターを制作。オリジナルマンガの制作で実践力を磨く。

コミックイラストコース

- 1 年次:デッサンなどで描写力を磨きつつ、色彩の基礎知識、画材の使い方、コンピュータの活用方法について学ぶ。
- 2 年次:学んだ知識や技術を駆使して、自分だけの世界観をイラストとして表現する。パッケージやゲームUIなど幅広い媒体を想定した制作を行う。

アニメコース

- 1 年次:デッサンや文章表現、機材の扱い方など、アニメーション制作に必要な専門技術や知識を基礎からしっかり身につける。
- 2 年次:チーム課題の実践を通じて、現場で必要な連携力を体得する。卒業制作では一から自分で企画を立て、独自の表現力でアニメーション化する。

フィギュアコース

- 1 年次:必要な知識、素材、道具、工程のすべてをアナログとデジタルで学び、思い描くイメージを立体造形にする力を習得する。
- 2 年次:原型、食玩、イベント出展など、多分野で独自の立体作品を制作して自分の方向性を発見し、プロとして活動出来る技術を磨く。

美術・工芸コース

- 1 年次前期は、絵画、版画、金工、陶芸の4分野の基礎的な技術と知識を習得。美術・工芸に関するさまざまな創作にふれながら創造力や感性を養う。この経験を基に、自身の適性を推し量り、各自の嗜好性や体力をも見極めて1分野を選択する。

[絵画]1 年次後期:彩色描画、木炭画等を学び表現や感性を磨く。

2 年次:油彩や水彩、テンペラ画を学び、培った描写力・構成力・観察力をもとに自由な制作方法で自身の世界を確立する。

[版画]1 年次後期:リトグラフや凸版技法、デジタル活用の授業に取り組む。

2 年次:木版画や銅版木のほか、写真やPCソフトを使った作品制作・製本スキルも習得し、版画の枠を超えるクリエイターをめざす。

[金工]1 年次後期:工具や素材の学習や彫金、ジュエリー制作に取り組む。

2 年次:彫金・鍛金・鋳金の技術をはじめ、金属以外の素材を扱う技法もマスターする。あらゆる金属を作品に昇華させる作家をめざす。

[陶芸]1 年次後期:実制作を通して、土や釉薬、地域との関わりを学ぶ。

2 年次:型、ろくろ、手びねりなどの成形方法から装飾までを習得し、それらを礎に新しい陶表現を追求し作家としての力を磨く。

点検項目【3-3】カリキュラムは体系的に編成されているか

コースごとにカリキュラムを設置し、1 年次にコースに関わる基礎知識、基礎理論と応用理論を学ぶ。同時に演習と実習を通じて、専門基礎力・専門技術力を身につける。2 年次、3 年次になると基礎力を活かして、より高度な技術を学び、応用能力を身につけ、クリエイティブな発想のもと、磨きをかけて、卒業制作完成につないでいく。

点検項目【3-4】学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか

各科目は、学科・コースごとの人材養成目標、教育達成レベル等をもとに、講義、演習、実習といった授業形態や配当年次を考慮してカリキュラム上に配置している。また、コースを超えて履修することができる科目(オープン科目)も設定し、学生の多様な興味・関心に応えられるようカリキュラムを構成している。

点検項目【3-5】キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方針などが実施されているか

平成 23 年度から総合教育科目として「キャリアプログラムⅠ」「キャリアプログラムⅡ」「キャリアプログラムⅢ」を開講している。この科目は、「働くってこういうこと」という就職に対する基本的な意識と知識を身につけるための科目である。各 15 回開講している。

「キャリアプログラムⅠ」では、働くために必要最低限のコミュニケーションや考え方の基礎を学び、社会人となる心構えを身につける。

「キャリアプログラムⅡ」ではプレゼンテーションやディスカッションのやり方など実際に就職活動で活かせる具体的なスキルを身につける。

「キャリアプログラムⅢ」では具体的な就職活動の進め方や、めざしたい企業の見つけ方など、内定までのステップのひとつひとつをどうしていくかを考え実行する。

総合デザイン学科では必須科目として、コミック・アート学科においては選択科目として設定している。

また、令和 2 年度よりコミック・アート学科の 1 年次後期に「キャリアデザイン」という科目を新設し、マンガ、コミックイラスト、アニメ、フィギュア各コースの必須科目に位置付けた。多岐にわたる進路選択において、正しい業界・職種理解とともに学生自身の動機形成とキャリアに対する考え方の醸成を促すねらいがある。

点検項目【3-6】 授業評価の実施・評価体制はあるか

前期・後期の2回、学生による授業評価アンケートを実施している。アンケートの結果は集計の上、教員にフィードバックを行い、各コースの教員がカリキュラムの見直しや授業方法の改善に利用している。個別のアンケート結果についても、各担当教員が授業改善の考察の資料として活用している。

(ただし、任意としている。)

全体については、校長、事務長が結果を把握し、アンケート結果から改善が必要と考えられる場合には、該当の教員と面談を行うなどして改善に努めている。

点検項目【3-7】 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

教員の採用にあたっては、各コースの教員が授業を担当する資質・能力を備えていると判断した採用候補者を推薦し、校長、事務長の事前承認を得て、理事会の決裁を得る形をとっている。採用が決定した教員については、校長、事務長が面談を行い、本校の教育理念や人材育成目標等を伝えている。採用後の教員、非常勤教員については、各コースの専任教員が構成員である月1回開催の教員会の議事録配付等を通して、教学関係、就職関係等の情報を共有しており、必要に応じて、各コースの専任教員から、さらに非常勤教員へと情報の周知と共有が図られている。

専任教員については毎年研究業績報告があるが、非常勤教員については行っていない。今後、非常勤教員の資質確保のために、このような制度を導入すべきか検討を要する。教員評価については、評価システムは制度化されていないが、専任教員については校長が適宜判断し、昇格推薦を行っている。教員間の協力体制については、各コースの会議等で意思疎通を図り、授業内容向上に資している。

点検項目【3-8】 教員の専門性を向上させる研修を行っているか

過去には専任教員への研修として、ADEC(全国美術デザイン教育振興会:美術デザイン分野の専門学校の団体)や情報教育協会等が行っている教員研修へ参加していたが、参加実績は少なく、近年は参加できておらず今後の検討課題である。研修ではないが、教員の外部でのデザイン活動、美術発表等の実施を推奨しており、専任教員は毎年その実績を研究業績報告書としてまとめている。

また、教員の研究活動の助長を目的とした応募型研究費用助成制度「塚本学院教育研究補助費」への応募を奨励しており、令和6年度は1件(50万円)が採択されている。

点検項目【3-9】 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

成績評価については、学則、履修規程、試験規程が整備されており、これらに基づき、適正に運営されている。また、これら成績評価・単位認定の基準は学生便覧にも掲載しており、便覧の配付により、周知徹底されている。

点検項目【3-10】 資格取得の指導体制はあるか

ADECが実施している「色彩士検定」の合格(資格取得)を目指し、「色彩演習」等の科目の中で受験対策の指導を行っている。令和6年度の色彩士検定3級の合格率は92.6%であり、過去3年間の平均合格率は90.1%となっている。これは全国平均を15.4%程上回る数値である。

「色彩士検定」以外にも、デジタルデザインコースの「Photoshop クリエイター能力認定試験」や「Illustrator クリエイター能力認定試験」、インテリアデザインコースの「CAD 技術者試験」があり、受験者数そのものは多くはないが合格率は概ね高い。

デザイン系以外では「色彩士検定」を除き、資格は少ないが、美術・工芸コース(金工)においては、原則として全員が「ガス溶接技能講習」を受け、ガス溶接の資格(修了証の交付)を得ている。

本校が展開する分野での資格は少ないが、有益な資格については、コースの教員が検定情報を学生に提供し啓発を図っている。

基準4 教育成果

点検項目【4-1】就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか

本校では毎年、就職における数値目標を設定している。学校全体では就職率 100%を達成目標に、キャリア支援センターと各コース長が連携して、求人の開拓や就職ガイダンス、業界研究セミナー、就職講座、個人面談、模擬面接、グループ面談など様々な機会を提供しながら在校生の指導にあたっている。今年度は就職活動に少しでも早期に取り組めるように、補講期間中に自己PR作成講座(添削を含む)を開催した。

特に学校全体として、学生の就職に対する意識を向上させる為、授業時間外に年間5回の就職ガイダンス等を実施している。また、大阪芸術大学附属校としての特典を活かし、毎年大阪芸術大学の編入学試験に数多く合格している。

過去3ヵ年の就職率の平均は、卒業者就職率41%・求職者就職率81.7%である。今後は求職者就職率100%を目標に学生の就職に対する意識を向上させていきたい。

点検項目【4-2】資格取得率の向上が図られているか

「色彩士検定」の受験に関しては、本校の教室を試験会場とし、受験しやすい環境作りに努めている。

本校ロビーに各種資格のパンフレットを設置、ポスターを掲示し、学生の情報収集に役立てている。教員もそちらで得た情報を授業内で学生に紹介している。

また、「Photoshop クリエイター能力認定試験」「Illustrator クリエイター能力認定試験」のエキスパート認定試験は、グループ校である大阪芸術大学のエクステンション講座を利用し同大学内で受験している。受験料が一般より20%程安く、学生の受験率が高まっていると思われる。

点検項目【4-3】退学率の低減が図られているか

令和6年度の退学率は9.1%であるが、その理由としては、学業不振、体調不良、進路変更等の退学と経済的事情に基づく学費未納による除籍である。この学籍異動のデータは、学籍異動リストと共に月次の教員会で報告を行っており、詳細については各コース担当教員からの事情説明などにより学校全体の学生動向の把握に努めている。なお、過去3ヵ年の退学率は令和3年度15%、令和4年度9.2%、令和5年度9.1%と推移している。

月間異動データは、集計後、学校基本調査等で報告を行っている。また、学生の諸状況の早期把握のために、在校生全員の出席状況チェックを定期的の実施しており、欠席の目立つ生徒においては、事務局、教員からの電話連絡、面談等の実施によって長期欠席の予防に努めている。学業不振、体調不良の遠因として、精神面での不調が考えられるため、カウンセラーによる相談体制も整えている。

点検項目【4-4】卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

卒業生・在校生の活動状況を伝える個展、グループ展、イベント企画などの案内状、DM(ダイレクトメッセージ)等が学校に届いており、学務係が整理して、学生ラウンジなどに設けた案内コーナーにおいて掲示及び配布を行っている。卒業生・在校生の受賞などの活躍については、各コースの教員を通じて報告されるケースが多く、その情報をもとにホームページや学校案内等で紹介を行っている。

基準5 学生支援

点検項目【5-1】 就職に関する体制は整備されているか

就職・進学指導は、キャリア支援センターが専任教員 13 名との連携により実施している。また、教職員に対する就職指導の重要性の認識とさらなる関心を持ってもらうことにより全学的な体制をとっている。

また、就職委員会の構成員は、教員会参加教員と同一であるため、月 1 回開催の教員会の中で、就職に関する事案を話し合い、キャリア支援センターと情報共有している。

就職指導は、計画されたスケジュールに沿って 1 年次より卒業まで進められる。内容は多岐にわたり、1 年次より就職に対する意識付け、就職の手引の配付、就職ガイダンス、業界研究セミナー、就職講座、個人面談、模擬面接、グループ面談の実施等、そして春季と夏季に実施している希望者対象のインターンシップ等を順次行い、希望職種への就職や進学が決まるように指導している。

一方、企業訪問等による求人企業開拓(インターンシップ企業を含む)や、就職実績企業についても通年で訪問を実施し、卒業生のフォローアップなども行っている。

また、令和3年度から阿倍野税務署にお願いし、税理士の方が講師となり「租税教室」を開催している。学生に正社員雇用とフリーターの違いを理解させ、就職に対する意識を高めている。

点検項目【5-2】 学生相談に関する体制は整備されているか

学生相談全般の対応は、クラス担任のような役割を果たす各コース長と学務係が連携して担当しているが、特に学業に関する問題は教員、教務担当者が解決に当たっている。また、学生相談室を設け、専門知識を持ったカウンセラーが週 3 回定期的に来校し、在校生、教職員のメンタルヘルス相談を行っている。学生相談については、ホームページ、学生便覧、リーフレット、ガイダンス、学内掲示などで周知している。

留学生においては、日々の授業の出席確認を通じて生活状況の変化を早期に発見することにより、学習意欲の維持・向上に努めている。他には、各種奨学金や住居など生活に関する情報を提供している。また、在留資格に関する申請手続(期間更新許可、変更許可、資格外活動許可、再入国許可等)の内容についても明確かつ詳細に説明のうえ、当該申請書類の作成指導にあたっている。

点検項目【5-3】 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備されているか

日本学生支援機構の奨学生は、在校生の 39.2%に達しており、経済的支援を必要とする学生に対し入学時からガイダンスを実施するなど、奨学金制度活用の周知を行っている。学校独自の奨学金給付制度として大阪美術専門学校奨学金制度、塚本学院校友会奨学金制度を設けている他、令和2年度より施行された「高等教育の修学支援新制度」における支援対象校の指定認定を受ける等、学生の経済面における支援体制の充実に積極的に取り組んでいる。

また、留学生に対しては、大阪美術専門学校私費外国人留学生奨学金制度を設けており、他にも日本学生支援機構私費外国人留学生学習奨励費を活用している。こうした奨学金制度の募集、詳細については、本校ホームページ、学生募集要項、学生便覧、学内掲示で周知している。

また、大阪芸術大学グループが主催する「“世紀のダ・ヴィンチを探せ！”高校生アートコンペティション」や ADEC 全日本高校デザイン・イラスト展の受賞者に対し、入学時に奨学金を支給する制度も設けており、幅広い支援体制が整えられている。

点検項目【5-4】 学生の健康管理を担う組織体制があるか

定期的健康診断は、学校保健安全法に従い、毎年4月に在校生全員に実施しており、その診断は、学院が委託した医療法人が行っている。学内での発病、事故などの対策として、AED(自動対外式除細動器)の設置や担当の教職員が緊急時に適切な対処ができるようマニュアルを作成し、近隣の診療所と連携して対応するための体制を整えている。今年度はマニュアルの見直しを行い更新した。

また、法人本部保健管理センターの指導のもと、ホームページや掲示を通して健康管理についての注意喚起を行っている。

その他、万一の事故に備えて、専修学校・各種学校学生生徒災害傷害保険に加入している。健康管理に関する事項は学生便覧、ガイダンスなどで周知を行っている。

点検項目【5-5】 課外活動に対する支援体制は整備されているか

新入生歓迎会や、企画から運営まで全て学生の手で行われる美専祭などの学校行事以外にも、イベント企画の参加を積極的に推し進めている。美専祭の実施にあたっては、学院、校友会等から運営費用の一部補助も支出されている。

また、授業課題の学内展示日程に影響が出ない範囲で、有志の作品展示に対して積極的に展示スペースを開放している。

学院の研修施設として和歌山県に白浜研修センター、長野県に菅平高原研修センターが設置されており、グループ校の学生・卒業生・教職員の為の福利厚生施設として利用されている。また、大阪芸術大学グループの利点として大学図書館、短期大学部の体育館などを利用することもできる。

点検項目【5-6】 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか

本校の自宅外学生の比率は、31.9%である(留学生を除いた自宅外学生は15.6%)。独自の学生寮等の施設はないが、「仲介手数料をとらないこと」「4月からの入居の場合、3月までの家賃をとらないこと」「クレームに対し迅速に、誠意をもって対応してもらうこと」「基本的に通学は交通費のかからない物件を紹介すること」の4点を条件として、約15社の業者から住居物件情報の提供を受けている。また、紹介業者の物件でのトラブルは、学務係が確認、解決に当たるが、現状として学生からのクレームや相談はない。

点検項目【5-7】 保証人と適切に連携しているか

同一法人の大学、短大部で開催しているような保証人を対象とした「教育懇談会」は実施していない。保証人との意思疎通、連絡内容を伝えるツールとして、本学ホームページ内に保護者等向けの案内ページを設けており、学校行事や学生の活動内容の紹介・発信、奨学金等修学支援情報の提供に努めている。

また、日常的な授業上の問題、学生生活に伴う問題、就職、進学関連等、保証人からの問合せや相談に対しては、事務局の各担当者や各コース長が三者面談などを実施し対応している。

点検項目【5-8】 卒業生への支援体制はあるか

卒業生の同窓会組織として、塚本学院校友会がグループ全体の卒業生会員の情報管理を行っている他、各コース教員が卒業生との窓口になっている。

就職等に関する相談については、キャリア支援センターが窓口となり、卒業後も「求職登録」等により

就職支援が受けられる体制が整えられている。

また、卒業生の展覧会(作品展)開催にあたり、学内施設の利用受け入れ等の支援を行っている。

基準6 教育環境

点検項目【6-1】施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

講義教室、実習教室とも、授業を行う上での必要性に対応し整備されている。コンピュータや施設の整備にあたっては、大阪府の助成金(補助金)も受給・活用しながら、計画的に環境の整備を進めている。今後もカリキュラムの改定等に対応した施設・設備の拡充に努めていきたい。

施設の管理については庶務係、運用については学務係が担当しており、設備の改修・保安等に関してはそれぞれ専門業者と連携し対応しており、照明のLED転換も積極的に推し進めている。昨年度夏期にはエアコン設備の大型取替も実施した。

大きな整備としては、B棟にマンガ工房を作った。これにより、全13分野の専用教室を確保することができた。各教室がそれぞれの特徴を生かした体験空間になる事を願っている。

今年度実施した学生満足度調査では約77%の学生が施設・設備について満足していると回答している。一方、不満足と回答されたものの要因としては、学生食堂や運動施設がない、トイレが少ないことが挙げられており、本校の立地条件から直ちには対応が難しいものも認識される結果となった。

建物の維持・管理も計画的に行っている。

点検項目【6-2】学外実習、インターンシップ、海外研修について十分な教育体制を整備しているか

学外実習については、美術館・展覧会の見学、学外スケッチ、施設見学など担当教員がシラバス(授業計画)に基づき教育効果を考慮し、企画・実施している。

インターンシップについては、企業採用選考型インターンシップには学生の参加を促している。なお、インターンシップ等への参加者については本校の費用負担で保険加入している。

海外研修については、本校独自での実施はないが、大阪芸術大学グループとして、大阪芸大と海外の大学等との姉妹校・海外交流協定によるアメリカ(カリフォルニア美術大学、ミネアポリス美術デザイン大学、メリーランド美術大学)、ヨーロッパ(イタリア・ミラノ工科大学・ポリデザインデザイン協会)等の国際セミナーや、上海美術学院(中国)との日中交流作品展、弘益大学校(韓国)との日韓交流作品展における訪問団への参加等を通じて研修の機会を確保している。

また、令和2年度入学生から国際セミナーに参加した学生の海外での学修に対して単位認定を行えるよう、総合教育科目に「海外演習Ⅰ」「海外演習Ⅱ」(各3単位)を新たに追加した。

ただし、昨今の円安の影響からか、令和5年度、6年度と海外研修参加希望者はいなかった。

点検項目【6-3】防災に対する体制は整備されているか

通常の防災としては、業者による消防設備点検を年2回実施している。

また、平成30年度に地元消防署の立入点検が行われ、第一石油類等の危険物所有量の見直しを行った。以後は毎年半期に一度、所有量の点検を実施している。

今年度の学校関係者評価委員会で、大地震直後だったということもあり、避難経路、避難場所等の明示は学内にされているかという質問があった。避難経路については、学内各階に掲示している。避難場所については、本校は校舎の構造上、地域の避難場所に指定されていないため、近隣の中学校、高等学校、公園に避難するように学内掲示を行い、また、教員会でもコース長教員に徹底を呼び掛けた。また、食料等備蓄については検討していく。

基準7 学生の募集と受け入れ

点検項目【7-1】 学生募集活動は、適正に行われているか

学生募集活動において過剰な広告や虚偽の広告は行っておらず、その広報活動は、教員・職員が一体となり真実を伝えることに徹している。学校案内、ホームページ、各種メディアを使用し教育内容等を知らせており、広告媒体業者主催の各地で開催する進学説明会に参加し本校をPRしている。

また、学内でも各学科・コースの内容を具体的に伝える「トキメキ体験入学」を開催している。体験入学プログラム中の「鉛筆デッサン講座」は適切な学生募集活動につながると考えている。

マンガコースの学生に依頼して、13 コース(分野を含む)紹介のマンガ制作を実施中。「トキメキ体験入学について」、「大阪芸術大学への内部推薦編入学制度について」を含み現在 7 冊完成しており、残り8 分野については現在制作中である。小冊子のマンガで高校生が手に取りやすく好評である。

点検項目【7-2】 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

卒業後の進路である就職・編入学状況は、トキメキ体験入学などの行事参加者のアンケートにおいても関心が高く、また、学生募集活動からも大きな位置づけであることを認識し、キャリア支援センターが把握している就職・編入学などの実績データを学校案内、ホームページ、説明会において紹介していることによって学生募集活動に充分に貢献していると考えている。また、近年の大学偏重傾向や社会環境の変化に伴う就職状況を考えれば専門学校の目的である職業教育機関としての専門性をよりアピールする必要があるとも考えている。

点検項目【7-3】 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

入学試験については学生募集要項、ホームページ等で、日程、試験内容を案内し実施している。

入学試験選考に関しては高等学校の調査書(大学卒業者等は最終学歴における成績証明書等の提出書類)とデッサンや面接を行って可否の判断要素に含めて行っている。また、入学試験終了後は、校長並びに複数の専任教員等により構成される可否判定会議において調査書・成績証明書・試験結果・志望動機の内容等を判断要素に含めて可否判定の最終決定を行っている。

点検項目【7-4】 学納金は妥当なものとなっているか

本校の学費は関西地区の同分野校と比較し、入学者、在校生にとって負担感の少ないものとなっている。ただ、本校在校生の中には、家計が厳しい家庭も見受けられ、延納希望者も増加している。

しかしながら、昨今の光熱費、運送費等の物価高により令和7 年度入学生より授業料を9 万円値上げする予定であるが、日々の授業で使用する画材等もできる限り本校で用意し、自己負担を極力減らして教育を行っている。今後も継続的に学納金(金額設定)の妥当性について検討を行うとともに、学納金の負担軽減に係る支援も平行して充実させていく。

基準8 財務

点検項目【8-1】 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

少子化や内外の経済状況悪化等により、本校の置かれている状況は大変厳しいものではあるが、入試広報においても大阪芸術大学グループ各校とも健闘しており、本校では前年に比べて入学者が10%増加している。今後とも入学定員の確保に努め、学生生徒等納付金収入を含めた収入の確保を目指していく。

収入と支出のバランスを考慮しながらの運営を心がけてはいるが、学校の教育研究目的を達成するために、学生の学習活動・教員の研究活動に必要な施設・設備等の環境の充実については、無駄は省きつつも、優先している。

点検項目【8-2】 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

事業予算の策定は教育・研究その他学事計画が基となっており、法人本部で原案を作成し、常務会、評議員会で意見を聴き、理事会による審議の上、確定し執行される。

調達等に関しては、「物品購入・支払申請事務取扱」により、各担当部署が内容の確認・検証の上、物品購入申請書を作成、本部財務課へ提出し、専務理事(常務会)、理事長の決裁が下りたものを発注する。

また、納品の確認後は請求書に沿って物品支払申請書を作成、本部財務課へ提出する。専務理事(常務会)、理事長の決裁を受けた物品支払申請書は本部経理課にて伝票起票され、専務理事(常務会)、理事長の支払確認決裁後、支払がなされる。

点検項目【8-3】 財務について会計監査が適正に行われているか

私立学校法及び寄附行為に基づいて選任した監事2名による監査は、業務監査、会計監査をあわせて令和6年度は6日間実施されており、監査結果は理事会・評議員会において報告されている。令和6年度より2名の監事のうち1名を常勤監事とし、理事会の出席による業務監査に加えて、常務会や系列大学、短期大学の教授会にも出席し、各校における業務執行のプロセス、業務実行状況についての教学監査をおこなっている。

また、外部の監査法人による財産状況の監査についても令和6年度は延べ90日以上が行われている。いずれの監査結果においても特段の指摘事項はなく、事業運営・業務・予算執行・会計等、学院運営全般において適法で適正な状態であると認識している。

点検項目【8-4】 財務情報公開の体制整備はできているか

私立学校法の規定により、毎年度5月末日までに財務諸表及び事業報告書を作成し、理事会・評議員会にて審議を行っている。

また、財務情報の公開については、「学校法人塚本学院情報公開規程」により、財務書類等の閲覧請求権者の範囲を定め、請求があった場合にはただちに閲覧に供することができるよう整備しており、大学ホームページ上においても財務書類等の公開を行っている。

今後もホームページへの財務情報公開など、積極的な情報公開を維持し、社会的信頼を高めていく。

基準9 法令等の遵守

点検項目【9-1】 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

法令の遵守について、平成22年に「学校法人塚本学院コンプライアンス規程」を制定し、法令、設置基準等の遵守と適正な運営に取り組んでいる。

セクシャルハラスメント等の人権侵害事案の防止については、就業規則において規定化している他、人権教育推進委員会を常設して人権意識の向上・人権教育の推進に取り組んでいる。

点検項目【9-2】 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

教育活動や学校業務における個人情報の取り扱いに関して、平成17年に「個人情報の保護に関する規程」を制定し適切な管理に努めている。

また、「個人情報の保護に関する法律」、学校法人塚本学院「個人情報の保護に関する規程」に基づく個人情報の保護と利用に関するプライバシーポリシー(個人情報保護方針)として、「個人情報の保護について」を定めて本校ホームページや学生便覧等に記載することにより、学生等への周知を図っている。

入試広報においては、資料請求者、受験者などからの個人情報取得について、本校での個人情報取り扱い基準を明示し、理解を得ている。

点検項目【9-3】 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

自己点検・自己評価について、部署・事務部門単位での「目標設定届」「目標達成報告」の作成による点検・評価は行われていたものの、学校全体としての点検・評価には至っていなかったことから、平成30年度に「大阪美術専門学校自己点検実施規程」及び、11基準・49点検項目から成る「点検・評価項目」を設定し平成31(令和元)年度より自己点検実施委員会を発足させ、自己点検・自己評価に取り組んでいる。

また、自己点検評価と並行して、在学生保証人・卒業生・卒業生保証人等からなる学校関係者評価委員会も設置し、自己点検評価結果の検証を行っており、令和5年度自己点検評価結果の検証を令和6年9月7日にそれぞれ実施した。

令和元年度の学校関係者評価(平成30年度分)では、大規模災害発生時の対応マニュアルの整備について委員より指摘を受けたことから、令和2年7月に「大阪美術専門学校防災マニュアル」を策定し、また、令和3年度の学校関係者評価では、卒業生の満足度調査実施について委員より提案があり実施するなど、自己点検による評価結果をさらに学校関係者より検証する2段階の評価制度によって、課題改善に関する好循環が生まれている。

点検項目【9-4】 自己点検・自己評価結果を公開しているか

自己点検実施委員会による自己点検評価の結果について、「自己点検・評価報告書」としてまとめ、本校ホームページにて公開している。

基準 10 社会貢献

点検項目【10-1】学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

ここ数年来、大阪市から依頼を受け、「こども 夢・創造プロジェクト」を実施している。

対象は小学4年生から中学3年生とし、本校教員の指導により、パソコンで絵を描くソフトを使用し、手書きのペン入れ、ベタ塗、トーン貼りなどの基本を学び、オリジナルキャラクターやマンガ原稿を描くという内容の講座である。昨年度に引き続き今年度も実施することができた。

施設については、「第7ブロック高校美術・工芸展」、「大阪府高校美術・工芸展(第7ブロック対象)」に会場提供を行うなど、高校教育への支援を行っている。

デジタルデザインコースでは「アイゴーズイベント」:幼稚園児にデジタルコンテンツを体験してもらうイベントを堺市菩提幼稚園にて17年前から開催している。このイベントは、デジタルデザインコース全学年の学生が運営するもので、学生にとっても、自ら作り上げたものに対して子供たちの反応を直接目にすることができる貴重な体験の場となっている。

今後も可能な限り、これらの取り組みを発展させていきたい。

点検項目【10-2】学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

地元団体等が主催するボランティア活動について、ポスター等の学内掲示を行っており、また、コース長教員を通じて学生有志の参加を募っている。

今年度は絵師100人展大阪展への作品参加や、クリエイティブTシャツ展への出品とスタッフとして運営業務に携わった。それによりプロアーティストとの交流も持てたようだ。さらに、大阪市営地下鉄の民営化に伴い、大阪メロの天王寺駅周辺3ヶ所に学生の作品を展示して、利用者の目を楽しませている。今後も継続していく予定。

また、令和5年度より近鉄グループホールディングス株式会社から依頼をいただき、近鉄電車駅構内(針中野駅と河堀口駅)での作品展示を行っている。3ヶ月ごとに作品を変えて継続展示を行っている。13分野あるので作品のジャンルも多様で道行く人から「毎回楽しみにしている」という声や手紙をいただいている。

今年度はコメダ珈琲店の豆菓子パッケージデザインコンペに応募し、2名の学生がコメダ賞を受賞している。

基準 11 国際交流

点検項目【11-1】グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか

大阪芸大グループとして、大阪芸術大学と海外の大学等との姉妹校・海外交流協定に基づく国際セミナーへの参加や、交流作品展への出品・訪問団への参加等により、グローバル人材の育成に向けた取り組みも行っている。